

想像力を働かせ、感じ取り味わう鑑賞教育の在り方

—感性を働かせるためのプログラムを通して—

指導主事 星 博人

I 研究の趣旨

1 鑑賞教育における課題

平成21年度に行われた「特定の課題に関する調査」（国立教育政策研究所）の「図画工作・美術の学習は、将来の生活や社会に出て役立つと思いますか」という問いに、肯定的に答えた児童生徒の割合が、他の教科のそれと比べて少なかった。児童生徒が、図画工作・美術を学ぶ意義を見いだしていないことがうかがえる。また「絵を描くこと」が好きと答えた児童生徒数は、嫌いと答えた児童生徒数を上回っているが、「作品を鑑賞すること」が好きと答えた児童生徒数は、嫌いと答えた児童生徒数を、いずれも下回っている（図1）。

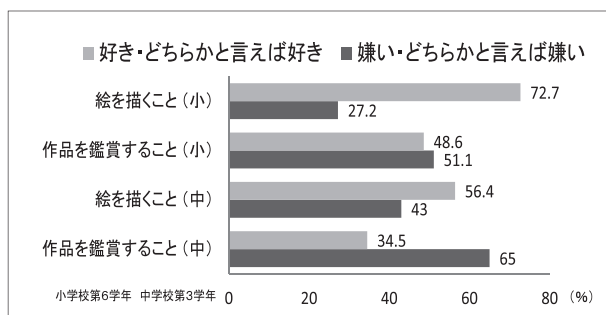


図1 表現と鑑賞に関する児童生徒の意識

つまり、児童生徒の図画工作科・美術科の学習達成感を高め、学ぶ意義を感じさせるためには、鑑賞教育を充実させる必要がある。

また、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について」（中央教育審議会）においては、図画工作・美術、芸術（美術、工芸）の改善の基本方針に、「感じ取る力や思考する力を一層豊かに育てるために、自分の思いを語り合ったり、自分の価値意識を持って批評し合ったりするなど、鑑賞の指導を重視する」と示している。これは、「感じ取ったことをもとに、自分の思いや考えを大切にしながら、自分なりの意味を発見するなどの鑑賞の学習」が十分に行われていないという課題を踏まえてのものである。鑑賞の授

業では、教師主導の一方的な知識伝達型の指導が行われるケースが多く見られる。このような学習者にとって受動的な鑑賞活動から、想像力を働かせ、感じ取り味わうといった能動的な鑑賞活動への転換が求められている。

2 鑑賞教育における現状

県内高等学校の美術教師（34名）を対象に「鑑賞教育に関する意識調査」（平成25年）を実施した。

鑑賞教育を「積極的に行っている」又は「ほとんど行っていない」教師はいなかった（図2）。「適度に行っている」教師の割合は高いものの、鑑賞の授業では、表現題材の導入時における意欲喚起のための活動や、表現題材のまとめとしての生徒作品の相互鑑賞が多く行われていた。

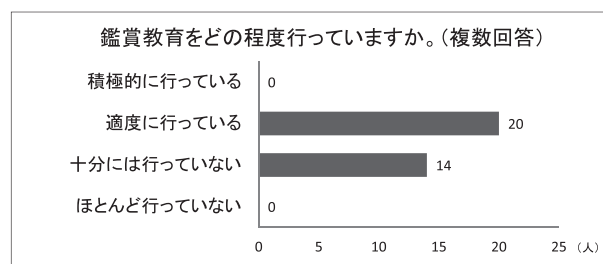


図2 鑑賞教育の実施状況

また、鑑賞の授業の形式として、自分の見方で享受する活動よりも、教師主導の系統的な知識・理解に偏重している状況であることも分かった（図3）。

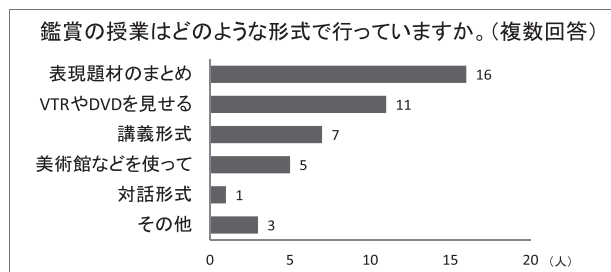


図3 鑑賞の授業の形式

自分の思いを語り合わせたり、自分の価値意識を基に批評し合わせたりなどの鑑賞の指導や、自分なりの意味を発見するなどの鑑賞の学習が、十分に行われていない状況が分かる。

鑑賞教育を十分には行っていないと回答した教師は、その理由として「表現の活動の時間を確保するため」や「指導方法が分からない」と回答している(図4)。鑑賞活動の時間そのものが確保されておらず、その指導方法も習得されていないことが分かった。これらから、鑑賞教育自体が十分に行われていない現状が明らかになった。

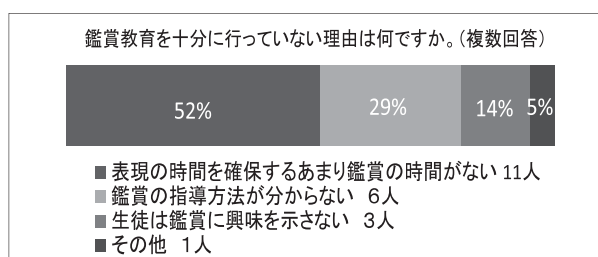


図4 教師が鑑賞教育を行っていない理由

3 研究の方向性

前述した課題や現状を踏まえ、以下の二つについて研究を行うこととした。

- 想像力を働かせ、感じ取り味わうといった能動的な鑑賞のための指導法として、対話による鑑賞について考察し、その指導法を提案する。
- 対話による鑑賞のねらいを達成させるため、視覚や触覚などの感覚を通して想像力を働かせる演習プログラムを考案し、その活用の在り方を提案する。

II 研究の概要

1 研究の構想

対話による鑑賞を、教師を対象とした専門研修と高等学校の授業において実践する。そして、学習者が想像力を働かせ、感じ取り味わう鑑賞を実感することができるかを検証する。また、対話による鑑賞を行う前に、感性を働かせるための演習を行い、鑑賞のねらいを十分に達成することに効果があるかを検証する。

2 研究の内容

(1) 対話による鑑賞について

対話による鑑賞は、美術館で作品解説が中心であったギャラリートークに替わって、観覧者との対話を重視する方法として注目された。近年、学校教育でも、その取組が報告されている。

学校教育での対話による鑑賞は、教師の説明や解説を一方向的に聞くだけのものではなく、学習者が発見し関心を持った課題を他者と共有し、教師や学習者同士の対話を通して、見方を深め、作品の意味をつくり上げるものである。教師は多様な見方や考え方を引き出す発問をしたり、必要な情報を与えたりして学習を促す。美術館などで行う場合は、学芸員が教師の補佐役として、学習に必要な知識や情報を与える。

この対話による鑑賞の意義を十分に達成するため、手だてをどう設定し、学習の流れをどう組み立てるかについて研究する。

(2) 感性を働かせるためのプログラムについて

このプログラムは、対話による鑑賞のねらいの達成のため、鑑賞学習の事前や、鑑賞題材の前に行うことを目的として考案するものである。

感性の意味は、高等学校学習指導要領解説芸術編によると「様々な対象や事象からよさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力」とされ、能動的な活動の中で働くものである。また、「感性は表現や鑑賞の活動を通して、価値を感受し、想像力を働かせ更に豊かなイメージを創出する際に働くもの」とされている。見るから見つめる、感じるから感じ取るといった能動的な鑑賞には、視覚や触覚などの感覚を能動的に使って、想像力を働かせるような活動が不可欠である。

図画工作科、中学校美術科では、「共通事項」が新設された。「共通事項」は、表現及び鑑賞の各活動で、共通に必要な資質や能力を示したものである。「形や色彩、材料などの性質や、それらがもたらす感情を理解したり、対象のイメージをとらえたりする」ことが、「共通事項」の示す資質や能力である。この資質や能力は、「ひと・もの・こと」と形や色、材料などの造形要素との関係性に気付かせる視点として十分に養わなければならない。

視覚や触覚などの感覚を通して想像力を働かせ、形や色、材料などの造形要素と関係付けることができれば、対話による鑑賞で学習者の発言がより活発になり、能動的な鑑賞活動を充実させる手だてになると考える。その演習プログラムを考案し提案する。

Ⅲ 研究の実際

1 対話による鑑賞について

対話による鑑賞のねらいは、「美術作品にまつわる歴史や固有の情報を教えるのではなく、作品に対する自分の見方、感じ方や考え方を他者とコミュニケーションし、対話を通して個々の見方や価値意識を深めたり広げたりすること」と上野行一氏は述べている。

対話による鑑賞といっても自由に話し合うだけで終わってはならない。個々の見方や価値意識を広げたり深めたりするためには、鑑賞する作品についての知識や情報は必要である。その際、どのような知識や情報を、どのタイミングで与えるかという吟味が大切である。また、学習者が発言しやすくなるように、雰囲気づくりのための教師のファシリテーターとしての役割が重要になる。

(1) ファシリテーターとサブ・ファシリテーター

ファシリテーターは、「促進させる役割」の意味である。教師には、ファシリテーターとして、単なる司会者や進行役ではなく、学習者が発言しやすい雰囲気をつくるのが求められる。そのため、場の設定や板書方法、発言に対する反応の仕方、対話の舵取りなどのスキルが必要である。

サブ・ファシリテーターは、ファシリテーターの補助として、美術館の学芸員などが望ましい。作品の見方を広げたり、深めたりするために、作品に関連した知識や情報などを補う。場合によっては、学習者の疑問に答えることも必要である。

(2) 対話による鑑賞の流れ

次に提示するものは、活動の目的に基づいた計画である。この計画は、学習者の主体的な活動を保障するため、学習者の発達段階や鑑賞経験などの実態、対話の流れなどによって大きく変わる。このように予定調和ではないところも対話による鑑賞の特徴である。

① アイスブレイク

- ・ 話しやすい状況をつくるための手だて
- ・ 日常的な話題から授業の意義を話すなど

② 作品をよく見る

- ・ 学習者が作品をじっくりと見る時間の確保
- ・ 結果的に見ることにつながる活動

③ ファシリテーターの発問 1

- ・ 「見たこと」の視点
- ・ 学習者は、発問を基に表現の工夫などを感じ取り、表現方法の特徴をとらえる

④ サブ・ファシリテーターの話 1

- ・ 「見たこと」の視点で知識や情報の提供

⑤ ファシリテーターの発問 2

- ・ 「感じたこと」の視点
- ・ 学習者は、発問を基に作品や作者の心情、意図について、感想や考えなどを持つ

⑥ サブ・ファシリテーターの話 2

- ・ 「感じたこと」の視点で知識や情報の提供

⑦ ファシリテーターの発問 3

- ・ 「考えたこと」の視点
- ・ 学習者は、発問を基に表現の特質や、主題、メッセージ、展示の意図などを読み取る

⑧ サブ・ファシリテーターの話 3

- ・ 「考えたこと」の視点で知識や情報の提供

⑨ 考えをまとめる

- ・ 学習者は、他者との対話、活動で得た知識や情報を基に自分の意見をまとめる

(3) 対話による鑑賞の実践

題材名「若沖を見よう」 鑑賞

「鳥獣花木図屏風」(伊藤若沖)を鑑賞する。今年度、企画展「若沖が来てくれました」(福島県立美術館)に展示された作品のレプリカを使用した。

次の活動表は、上記③～⑧「作品の読み取り」の学習活動・内容の発言を要約したものである。これらを、本教育センター(以下、教育センター)専門

研修の鑑賞指導法講座及び高等学校の美術の授業において実践することとした。

F = ファシリテーター 学 = 学習者

S = サブ・ファシリテーター

F 何が見えますか。話してください。
学 お風呂のタイルのように見えます。
学 左はたくさんの鳥、右はたくさんの動物がいます。
.....略.....
S このマス目は全部で8万6千個あります。
S このマス目描きの手法は、西陣織の模様の下絵にも見られます。
F この作品から感じたことを話してください。
学 獣も一緒に暮らす楽園のように感じます。
学 植物や動物など生き物がたくさんいて生命を感じます。
.....略.....
S 描かれたものは仏画ではないかと言われて
います。
S マス目と同じ大きさの紙を、同じ数だけ切ったとき、写経に似た体験をしました。
F この作品は私たちに何を訴えているのでしょうか。考えたことを話してください。
学 人間も自然界における一つの個に過ぎないと思いました。
学 たくさんの生き物が描かれていて、みんなつながっているという連帯感を感じました。
学 今を精一杯生きろと訴えているようです。

(4) 対話による鑑賞後の感想と考察

① 教育センター専門研修での実践

上記の実践を、図画工作科・美術科の鑑賞指導法講座で行った。受講した教師の感想の一部は、次のとおりである。

○ 周囲とのコミュニケーションで楽しい中に、広がり、深まりが感じられた鑑賞活動を体験することができた。(小学校)
○ 自分の絵の見方が180度変わった。他の先生方の意見にも感動した。漠然と意識してい

たことが、言語化したり他の人の話を聞いたりしたことで、次第にはっきりとしていった。感動を共有できることの喜びを実感した。(小学校)
○ ファシリテーターの「気付き」「深まり」を促す言葉や問いかけ、サブ・ファシリテーターの感じることを遮らないように配慮した話が、大切だと実感した。話を聞くことで自分の考えも深まっていった。(中学校)
○ 分かったこと、感じたことを自由に述べ合うことで、作品に対する新しい発見と魅力が高まっていった。人の意見によって考えが変わったり、深まったりして世界が広がる感じがした。(高等学校)

教師に対する実践では、対話による鑑賞のねらいが十分に達成され、研修者全員が、学習者である児童生徒の立場で有効性を実感したことは、意義のあることだった。また、対話による鑑賞は楽しいという印象のもと、鑑賞の手法として好意的にとらえられたことは、この指導法が広まると期待できる。

② 高等学校での実践

高等学校普通科(第2学年)の生徒28名を対象に、美術Ⅱの授業で対話による鑑賞を行った。授業後の感想は次のとおりである。

○ 絵を見る時、一人で一つのことを考えるよりもたくさんの人とたくさんの視点で考えると、たくさんの見方ができることが分かった。
○ 友だちの意見や感想を聞きながら、絵とは、様々なことを伝えてくれるすばらしいものだという事に気が付いた。
○ 友だちと対話をしていながら、この絵の知識や歴史的な背景を知ることで、作者の感情や訴えたいことが浮かんでくるような気がした。
○ 何かとても考えさせられた。鑑賞の授業もいいなと思った。

生徒の感想から、作品を鑑賞することへの意識の変化が見られる。また、友だちの意見や感想を聞いたり、対話をしたりする中で、作品についての見方や考えが広まったり、深まったりしたことが分かる。

2 感性を働かせるためのプログラムについて

感性を働かせるためのプログラムは、視覚や触覚などの感覚を通して、想像力を働かせ、「共通事項」で示されている資質や能力を養うことを視点に作成した。「ひと・もの・こと」と造形要素を関連付けながらイメージを創出させ、感性が十分発揮されるような活動をすれば、対話による鑑賞などの能動的な鑑賞活動が促進されると考える。その一部のプログラムの概要を、次に示す。

(1) プログラムの概要

① アートカード・ゲーム

美術作品などが印刷されたカードを用いたゲームである。触覚、聴覚、嗅覚、味覚を駆使して、色や形から、感情やイメージを言葉に変換する力を高める。鑑賞の視点に気付き、主体的に鑑賞する力を養う。

〈ゲームの例〉

○ マッチングゲーム

- ・ 2枚のカードの共通点を見付け説明する

○ キーワード連想ゲーム

- ・ 作品から感覚を表す言葉を連想する
- ・ 感覚を表す言葉から作品を連想する

○ ストーリーゲーム

- ・ 4枚のカードで4コマ漫画風にストーリーを考える

② キーワード鑑賞

美術館などで、展示作品の中から、感覚を表すキーワードに合う作品を探しながら鑑賞する活動である。言葉からイメージする色や形、素材などを、作品の中の造形要素に結び付ける力を高め、主体的に鑑賞する力を高める。

〈活動の例〉

- ・ 形容詞などの言葉をカードに書く（手触り感、味、臭い、擬音語など、テーマを決める）
- ・ 言葉のカードを集めて順番に引く
- ・ 引き当てた言葉に合う作品を選ぶ
- ・ ワークシートに作品を選んだ理由などを書く
- ・ グループで展示室を移動しながら発表し合う

③ 五感で感じたことを色や形で表す活動

視覚や触覚のほか、聴覚などの感覚で感じ取った

ことを、色や形などを使って表現する。味覚、嗅覚、聴覚などの感覚で感じ取ったことからイメージし、色や形などの造形要素と結び付ける力を養う。ワークシートを用いて行う複数のプログラムを考案した。

- ・ 香りから連想する色を4色、ワークシートに塗り、それぞれの色に名前を付ける
- ・ 音楽を聴いて様々な線で表す。その作品を四角に切り取り、題名を付ける
- ・ 何気ない日常の風景や、心にとまったことながら、スケッチなどで視覚的に表し、五感で感じたことを文で表現する
- ・ 複数の風景写真をリンゴ、ミカンなど数種類のフルーツのイメージで分類する

(2) プログラム実践後の感想

このプログラムを、教育センターの鑑賞指導法講座及び美術鑑賞入門講座で、小学校教師、中学校・高等学校の美術担当教師を対象に行った。受講した教師の感想は、次のとおりである。

- アートカード・ゲームでは、色や形から、たくさん連想して、楽しみながら活動ができた。様々な視点を発見したり、発想したりして、言葉にして人に伝えるということは、鑑賞の力につながる大切なことだと実感した。
(小学校)
- キーワードに合った作品を見付けるために何度も行き来しながら作品を見て回り、印象に残る作品を見付けることができた。ほかの人の意見に共感したり、驚いたりという様々な感覚があり、楽しく取り組めた。グループ活動の際、発言しやすい環境がなかなか作れないでいたが、今回の学習活動は有効に働く。
(中学校)
- 無意識のうちに、今までの自分の経験を基に想像力を働かせることになるので、発想や構想の力が付く。日常の生活の中に、様々な視点があることに気付かされた。(高等学校)

受講した教師は、一様にプログラムの有効性について実感していることが分かる。

IV 研究のまとめ

1 研究の成果

(1) 鑑賞に対する教師の考えの変化

講座での実践を通して、鑑賞の新たな指導法を具体的に提示することができた。鑑賞は、固定した価値観を教師主導で伝えるといった学習ではないことを、また、表現活動後の完成した作品を鑑賞することだけが鑑賞学習ではないことを、演習を通して伝えることができた。受講後の感想には、「子ども一人一人が自分の言葉で発表して、それを聞いた子どもたちがまたそこから思いを広げていける、そんな授業をつくっていきたいと思います」とあった。鑑賞指導に対する苦手意識を克服し、想像力を働かせ、感じ取り味わうといった能動的な鑑賞の授業に取り組もうとする教師が、他にも多く見られたことは、大きな成果だった。

(2) 感性を働かせるためのプログラムの有効性

演習を体験した教師の全員が、プログラムの有効性について実感している。感性の視点で組み立てたこのプログラムは、鑑賞の際の言語能力と、思考力を高め、作品を深く鑑賞することに役立つことが分かった。触覚や聴覚、嗅覚などの感覚を通して想像力をかき立てることで、鑑賞の視点が身に付き、鑑賞の能力が高まったと言える。何より楽しみながらできることが、能動的な活動を促す原動力となることが分かった。

研究協力校による検証では、回数を重ねることでより効果的になることや、鑑賞だけでなく、表現分野での発想力や構想力にもつなげることができるということも分かった。

(3) 鑑賞活動の活性化

これまで鑑賞の授業においては、「とてもよい」「美しい」など単純な言葉で表現していた生徒が、対話による鑑賞の授業では、様々な言葉で表現することができた。このことから、感性を働かせるためのプログラムとして位置付けたアートカード・ゲームの活動は、対話による鑑賞活動を活発にすることに有効に働くことが分かった。また、その後の活動として、表現題材のまとめに行った完成作品の相互鑑賞の活動も活発になり、想像力や思考力などの鑑賞力

を高めることができたことが、実践した高等学校の教師より報告されている。

教師を対象に行った対話による鑑賞では、感性を働かせるためのプログラムとして、キーワード鑑賞活動を事前に体験した。受講後の感想からは、この活動が、鑑賞の視点や言語化の手掛かりとなり、能動的な鑑賞を促したと言える。

2 今後の課題

感性を働かせるプログラムは、まだ発展途上にある。校種や教科を越えた教師との連携や、大学との連携により、効果的なプログラムをいくつか作成する必要がある。また、感性を働かせるためのプログラムと鑑賞活動との有効性はある程度認められるものの、対話による鑑賞との関係については、具体的に活動前後を比較するなど、検証を重ねる必要がある。児童生徒を対象にした複数の実践からその有効性をより明確にすれば、鑑賞指導に悩む教師の一助となり、美術教育への一つの提言となると考える。

〈参考・引用文献〉

- 1) 高等学校学習指導要領解説 芸術編 音楽編
美術編 (文部科学省 2009年)
- 2) 中学校学習指導要領解説 美術編
(文部科学省 2008年)
- 3) 特定の課題に関する調査(図画工作・美術) 調査結果 (国立教育政策研究所 2011年)
- 4) 幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)
(中央教育審議会 2008年)
- 5) 対話による鑑賞教育 中学校美術教師のための実践ガイドブックVol.2
上野行一著(光村図書 2010年)
- 6) 五感のデザインワークブック
横山稔著(彰国社 2013年)
- 7) 平成25年度美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修
(独立行政法人国立美術館 2013年)